

令和4年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(15日目)

令和4年6月6日(月)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第35号 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 2 議案第36号 令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 3 議案第37号 令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算
について
- 第 4 議案第38号 令和4年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算につい
て
- 第 5 議案第39号 令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算
について
- 第 6 議案第40号 令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について
- 第 7 議案第41号 永平寺町指定管理者評価委員会設置条例の制定について
- 第 8 議案第42号 永平寺町議会議員及び永平寺町長の選挙における選挙運
動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第 9 議案第43号 永平寺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君

- 7番 江 守 勲 君
 8番 伊 藤 博 夫 君
 9番 長 岡 千 惠 子 君
 10番 川 崎 直 文 君
 11番 酒 井 和 美 君
 12番 酒 井 秀 和 君
 13番 朝 井 征 一 郎 君
 14番 奥 野 正 司 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河 合 永 充 君
副 町	長	山 口 真 君
教 育	長	室 秀 典 君
消 防	長	坪 田 満 君
総 務 課	長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課	長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課	長	吉 田 仁 君
財 政 課	長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課	長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課	長	原 武 史 君
会 計 課	長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課	長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課	長	島 田 通 正 君
農 林 課	長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長 補 佐		寺 岡 孝 純 君
建 設 課	長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課	長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課	長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課	長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書	記 酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに15日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

なお、今定例会はクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、議場への入場の際にはマスク着用など新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

～日程第1 議案第35号 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（奥野正司君） それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第35号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算について、を議題とします。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第51条及び55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和4年度6月補正予算説明書に基づき、課ごとに審議を行います。

あらかじめ補正予算質疑の通告を受けております。通告について担当課からの回答を受け、その後質疑を許可します。

これより、6月2日に引き続き第1審議を行います。

学校教育課関係、42ページから44ページを行います。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） おはようございます。

それでは、通告いただきましたご質問についてお答えいたします。

まず、42ページからです。

賄材料費についてです。今後の物価高騰が続くならさらなる補正をとったご質問です。

これにつきましては、4月の全協でもお願いしましたとおり、今後の物価上昇によってはさらなる増額をさせていただきたい、と考えておりますので、またその際にはよろしくお願いたします。

続きまして、御陵小学校の学校施設管理諸経費につきまして、幾つかご質問をいただいております。

まず、地元との協議の時期についてのご質問でございます。

これにつきましては、ご指摘いただきましたとおりでございます。前回、平成30年に締結した契約書の中身では、この令和3年から5年の賃借料を3年度に協議するといったような内容となっておりますので、今回、新たに結んだ契約書には6年の当初予算計上に間に合わせるため、5年度に協議するといったような内容としております。

とはいえ今回のように不測の日数を要するという事も考えられますので、速い時期から地権者との協議に入りたいというふうに考えております。

それと、賃借料についてですが、この御陵小学校の借地料につきましては、隣接する御公領地区の土地評価などとの比較によりまして、地権者との合意形成がなかなか困難で、これまでも何度となく協議を重ねてまいりました。

昨年、町の土地賃借契約書の様式が統一されましたので、今後はほかの学校につきましても、順次新しい様式による契約更新を進めてまいりたいと。その際に賃借料のほうも、検討したいというふうに考えております。

続きまして、学校施設整備、トイレの改修につきまして、これで全て終わりかと。今後の計画はというご質問です。

現在の状況ですけれども、全便器数332のうち洋式が済んでいるものは、264、80%です。今回この補正をお認めいただいて、整備が完了すれば全便器数減りまして、327のうち洋式が268で82%となります。

トイレの洋式化につきましては、各学校からの要望を受けまして、優先度が高いところから実施しておりますが、近年は学校からの要望も鎮静化しております、児童生徒が学校生活を送る上では、必要な便器の改修はもうおおむね完了したというふうに認識しております。

今後は、避難所としての機能強化といった観点から、防災安全課との協議の上で進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、各中学校の学校運営諸経費について、生理用品の収納ケース計上しておりますが、女子トイレ数と合致しているのかと。トイレのそのものの設置

基準はということです。

普通教室棟における生徒用女子トイレの個室数と、この収納ケースの数を一致させております。永平寺中学校が多いんですけれども、これは普通教室棟の中で教室を挟んで、東西2か所にトイレがございます。このため、永平寺中学校の個室数が多くなっております。

今後、学校の養護の先生と協議しながら、これにつきましては進めていきたいというふうに思っております。

それと、基準ですけれども、学校のトイレに限定された基準というものはございませんが、参考としているものとして、事業所用の事務所衛生基準規則というのと、あと学会が出している空気調和・衛生工学会が出している基準2つがございます。一般的にはこの学会のほうを使うようですけれども、これによりますと標準の数が松中で5、永平寺で3、上志比で1、良好な数というのもありまして、松岡で6、永平寺4、上志比3というふうになっております。

最後です。主要事業になるんですけれども、教育ネットワーク環境の整備促進といったご質問でございます。

これにつきましては、全協の説明でも申しましたとおり、現在、環境改善のための検討を進めているところでございます。次期5か年の契約のことも考慮して、よりよい環境整備を進めたいというふうに考えております。

教材のデジタル化というご質問、ご提案もあります。これにつきましては、現状、今、県の事業として町内全ての5年生以上に、2教科分のデジタル教科書が配布されております。また、今後ですけれども、文部科学省のMEXCBTという、システムの活用を予定しております。これは、子どもが学校でも、家庭からでも、オンライン上で国とか公的機関がつくった問題で学習し、その学習結果の評価まで、できるというシステムでございます。これにつきましては、夏休み後にはもう全児童生徒がアクセスできるように、今環境を構築中でございます。

今後、教科書をはじめ問題集とか資料集とか、いろいろな教材のデジタル化が一層進んでいくものと予想されますが、他市町の状況も見ながら、遅れを取らないように、本町でも対応してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 最後の主要事業のところ、私から教材のデジタル化について検討していただきたいということで、今、ご答弁いただいた内容で、今後進んでいくんだろうなということで期待をしております。

ただ、現在の状況だけちょっとお伝えしたいんですが、小学校の低学年の児童につきましては、谷口でいきますと通学路になっている道路脇の側道ですね。通学路を歩いていますと、ちょっと斜めになっていますので、だんだん重さで道路のほうに歩いていくようなところもありますので、ぜひそういった、ちょっと道路に向かっていくと危険なので、そういったところも鑑みて、デジタル化ということで、かばん等が重くならない、ランドセルの中が重くならないように、ぜひ早期に進めていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほか、ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ここに書いてあるやつ後にまた、皆さん質問なければ関連でもお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

1つは、御陵小学校の用地の問題ですけれども、一つはこれ各課がやっぱりそういう交渉を行うのか。契約管財課が指定管理の問題などでは一括してやるということになったんですが、そういうようにしたほうがいいんじゃないかなと私は思うんで、その辺どう考えているのか。

それと、これ御陵ばかり上がっているのが目立つんですけど、地価が上がっているのか。どうしてこうやって急激に上がっているのか。たしか1反当たりに換算して約50万円近くになっているんじゃないかなって思うんですが。地代。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） まず1つ目です。これは、各課所管課が地権者との交渉を進めるのかということです。

これはちょっとまだ庁内では今のところ各課で交渉に当たるようにと。契約管財課できましたけれども、これはあくまでも総括的な取りまとめ的のところを、各課で対応が違っていたりするといけませんので、そういうところを統括するというような部門というふうに私は考えております。

続きまして、御陵だけがというの、先ほども申しましたように、確かにここ、そうですね。今回も結構な単価が上がっております。

これは先ほども申しましたけども、近隣の施設ですね。例えば、県大宿舎でしたり、町ですと診療所でしたり、民間の土地ですと御公領地区、ここら辺の価

格と比べて学校は安い状態になっておりました。2年度までですね。そういったことから、そのままの単価では地権者のご理解が得られなかったということでございます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 出てくるだろうと思ったんですが、隣のいわゆる県大の官舎との差額の話ですけど、どうして県大の官舎の単価が高くなかったかというのは歴史적으로ご存じなのかなと。これは、県立大学が誘致されたときに、町独自に県が提示した周辺、要するに元の工業団地以外の周辺農地の買収のときに、町独自にたしか坪5,000円上乗せしたと思うんですね。それでたしか支出額が1億8,000万ぐらいに、町独自の支援をしたと。そういう中で、県大がこっちで用地を確保するときに、1年間で四百何十万でなかったかと思うんですが、差額が生じる。そこについては町に納めるから、そこから近隣の学校の地代程度をお払いするというのを申合せて、町内ではやってきたはずですよ。

ただ、合併以降それがいつの間にか、僕らも聞いてなかったんですが、知らないうちに県大のほうで入ってきた地代を、そのまま地権者に返すようになっているというんで、それは旧松岡町で県大が立地するときに支援したやつに対する、ある意味お礼みたいな意味があったんだろうと思うんですが、そういうのとちょっと違うということで、前の町長のときにはそういうことを指摘したことはあるんですね。

そういう状況も含めてきちっと分かっているのか。特に地代の上がりようはちょっと三段跳びみたいになっているんですね。3割ぐらいずつ今上がっているように思うんで、それはほかとの関係でいうと、例えば松岡小学校の敷地の問題も裁判でいろいろ争われた経過があります。若干ありましたけど、そんなに極端には上がらなかったと思っているので、そこはやっぱりきちっとそういう情報を行政として管理して交渉に臨む。そういう意味では各課に、いわゆるそのときそこにいる課長の考えだけで進めるというのは、ちょっとまずいんじゃないかなと私は思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） まず、県大のお話もちよっと出しましたけど、県大、今回、改正しました単価につきましては、結局県大のほうの宿舍の単価とは、全然低い単価に結果的になりました。確かに地権者の方は県大宿舍のことも御公領地区のことも言われましたけども、結局のところ最終的に問題視されたのは、診

療所との単価の違いでした。診療所と御陵小学校どちらのほうの立地条件がいいのかと。診療所より安いのかというような声が主流でしたね。

ということで、県大宿舎の単価がどうのこうのというよりも、今回、この単価改定になりましたのは、診療所の価格を参考にして最終的に了解をいただいたといったようなことになります。

次のご質問もつながるんですけども、これ申しておきますが、私の独断でこういう単価になったわけではございません。庁内でちゃんと話ししながら、ほかの学校以外の施設もありますから、そこら辺も全体的に考えて、庁内での合意が取れてその単価に改正させていただいております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 副町長か財政にお聞きしたいんですけど、私はやっぱりこういう交渉は、以前は一覧表できちっと出されていたんですが、それこそ地代だけ浮かび上がることになると思ったのかどうか知らないですが、各担当課に振り分けた予算提示になったんですね。地代は地代で別に示されていたのを。

ただ、そういう状況が各課に入ってしまったので、各課で交渉管理ということに、それ以前はそうではなかったのかもしれませんが、これからそういう交渉事については、僕はやっぱり原課の担当課の責任でやるというのより、やっぱり町として一貫性を持った一元管理をするという意味でも、交渉窓口一つにしたほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、その辺いかがでしょう。これはこういうことで担当課が煩うというんですかね。それもある意味正常ではないように思うんですが。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） これまでも担当課が担当して交渉といいますか、そういった契約の更新事務をやってまいりました。

今回、契約管財室できましたし、その契約管財室のほうでは統一的な基準といいますか、考え方をそれぞれの課がばらばらに契約するのではなく、この地代については上志比、永平寺、松岡時代のそのまま引き継いでいるものもありますので、それをできるだけ統一したものにしていこうということで、ある程度の基準を、以前説明したとおり決めさせていただきました。これについても、次の契約更新のときには、そういった基準を基に交渉していこうというようなことで、庁内で統一をしております。地権者と直接会って交渉するのは、今はそれぞれの担当課のほうでお願いをするというような体制で行っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 契約更新になりますと、やはり地権者さんのいろいろな思いとか、私たちはその貴重な財産をお借りしている中で、契約更新というものはそこで一度お話をさせていただく場だと思っております。

もちろん適正な価格、契約管財課ではありますが、いろいろな思いの中で、町としてはこういった基準でとか、これまでの流れ、そういったようなお話をさせていただきますが、いろいろなご提案もいただきます。担当課の職員もできるだけ町の基準でとか、いろいろな近隣のことも考えながら交渉させていただいております。

ぱっと来たからぱっと上げるとか、そういったものではなしに、しっかりと契約更新の中で交渉をさせていただいての今回のこういった結果になっておりますので、またご理解をお願いしたいと思えます。

学校教育課だけが自分たちの基準でやっているのになしに、今ほど副町長言いました、これからしっかりと契約管財課で統一した基準というのを持ちながら、またそういった地権者さんとの契約交渉にはしっかりと当たっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほか、ありませんか。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私、学校のトイレのところを質問しました。

今ほどの説明では、学校の生徒数、それから今の事業のそれで一応規定というんですか。庁内に設けた基準にはちゃんと達してやっている。今後は避難所としての対応ということで話されていたと思えます。

当然、今やっている福祉避難所との兼ね合いもあるかと思うんですけども、計画的にトイレ改修について。それから、トイレの中で今、僕ちょっと全部勉強してないんであれですが、室内だけのトイレと外から使えるトイレというんですか。があると思うんですね。外から使えるトイレというのは割とそれぞれの地域で住民の方々が、運動会であるとかいろんな行事のときに使用すると。そのトイレも全部一応そういう対応になってきているのか、そこら辺りちょっと確認したいと思えます。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） まず1つ目の福祉避難所としてというところにつきましては、これ今回の補正に計上しました志比。志比につきましては福祉避難所

としての整備というふうになっております。

もう1点ですけども、外からのトイレにつきましても、これ今それだけの洋式化率というと挙げてはおりませんが、全便器数の中には込みで入っております。先ほど申しました三百幾つの中の。

外からのもございますし、もうプールのトイレとかっていうのも込みで三百幾つです。

○議長（奥野正司君） ほか、ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） トイレの問題です。町は順調に学校のトイレの洋式化進めていると思います。これは評価したいところですが。

ただ、前から言っていますように、最初に着工した当時、もう10年ぐらい前ですかね。その当時始めたところの学校は、大半を洋式化するという状況ではなかった面もあったんではないかと思うんですね。だから、ちょっと今、人数に応じてどうだということもあるんですが、体育館なんかを普通に利用するときはどうなのかということを考えて洋式化を考えてほしいと思っています。

もう1点。女子トイレの問題です。これ、本当に随分前に質問したことあるんですが、女子トイレって大体行列ができるんですね。男とは体の構造が違って、時間もかかるというようなこともあってですが、本当に女子トイレの数を適正にどうしていくかということは、数にとられることなく、学校でのいろんな時間の合間を見てのことですから、数を多くしてはどうかという提案が、以前からそういうほかの専門的な人たちの中からも声としてあるんで、そこらを十分考えたトイレの数に、女子トイレの数はやっぱりそれなりに数を確保していくということを、やっていただきたいなというのは思うんですね。

意見聞いておきます。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） ありがとうございます。

トイレの数の話だと思うんですが、先ほど申しましたように、一応もう学校としては学校生活の中では十分な数を確保しています。

先ほどのご質問の回答で、標準の数と良好な数と、2種類申したかと思います。松岡が5とか6とか。これはこの学会が出している基準で、標準というのは1分間待つとしてこの数が必要だろうと。良好というのは30秒待つのでこの松岡でいう6が必要だろうといったような基準でございます。

今現在、松中の普通教室棟だけの女子トイレの個室数で18ございます。30秒待ちの3倍確保されていますので、ここから申しましても学校生活に必要な数はもう整備は終わっているというふうに認識しております。

学校のほうが足りないと思えばそのように要望が出てきますので。

○議長（奥野正司君） ほか、ありませんか。

なければ、次、生涯学習課関係、46ページから51ページを行います。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、事前通告のありました件につきまして説明をいたします。

予算説明書46ページ右側の社会教育総務諸経費について、でございます。

今回補正をお願いしたのは、若者を対象に行う若者活動を支援する事業に関するものとなっております、3人の方からご質問をいただきました。

まず、企画内容と今後の計画ということでございますが、若者が地域の資源を知り、主体的に考え行動できるようなワークショップを考えております。イベントと称しました発表の場を目標にワークショップを重ねて、学び、交流、そして体験を通して若者が地域に関心を持ち、地域で活動したいと思うことができるようなワークショップ事業としたいと考えております。

そのほか、若者支援事業としては、当初予算でも計上させていただいた青年講座がございます。また、はたちのつどい実行委員会、またその実行委員会と既存の青年組織との交流をはじめ、地域おこし協力隊の芸術活動や事務事業を行ったスポーツ協会の活動においても若者の参画につながるものと考えており、様々な角度から若者の地域参画、活動促進に向けてアプローチしていきたいと考えております。

この事業の今後の長期的な展望ということですが、若者の居場所となり、人とつながり、地域を知り関わりながら活動できる拠点を地域に形成していきたいと考えております。そのために、1年目はワークショップやイベントを通して若者が地域と関わるきっかけをつくり、つながる若者を増やしていきたいと考えているところでございます。

えい坊館を想定した利用についてのご質問でございますが、現在の企画段階ではワークショップの会場はえい坊館から始めたいと考えております。町内に住む若者が気軽に立ち寄り、交流を図り活動できる場所として、えい坊館も一つの候補として考えていますが、イベントの場所、そしてまた今後の活動場所、居場所

などについては若者の意見から決めていきたいと思っております。

今年度は若い人が集まるきっかけとなるような仕掛けをしていく予定で、若者が活発に活動すること、また実施するイベントなどについて発信することで町の魅力発信にもつながると考えておりますので、場所のことも含め商工観光課等とも情報共有をしていきたいというふうに考えております。

それから、永平寺町における若者や学生が活躍するまちづくりの推進に関する条例の施策なのかどうか、というふうなご質問でございますが、当然のことながら、条例を念頭に置きながら計画実施をしているところでございます。

続いて、47ページの左側の成人式事業についてですけれども、今回の補正では、18歳、19歳の方へのお祝い品とメッセージを送付することについて補正計上をさせていただきました。

ご質問では、二十歳を対象に実施するはたちのつどいと重複にならないかということでございますけれども、今年度成人を迎える18歳、19歳の方々には、成人となることを祝すとともに、大人の自覚を促すため、お祝いの品とメッセージを送付する予定で、成人式のような式典は行いません。

一方、二十歳は飲酒など全ての面で大人の仲間入りとなる節目でございますので、また町を離れて活動している人も多いということで、はたちのつどいとして式典を開催することを通して二十歳の節目を激励、そしてまた、旧友と親交を深めながら、改めて町のよさを感じてもらおうとともに、地域参画へのきっかけとする機会としたいというふうに考えているところでございます。

続いて、右側の男女共同参画事業に関して、年々実施内容が乏しくなっているところのご指摘でございますけれども、まず、この2年間についてはコロナの影響により思いどおりの活動ができなかったということは、否めないかなというふうには思っておりますが、昨年度に改定を行いました、永平寺男女共同参画計画に基づいて、今年度は男女共同参画推進事業として講演会を幾つか企画をしております。実際、LGBTQで悩みカミングアウトした方の自身からの生の声をお聞きするような講演会、また町の男女共同参画ネットワークと連携した講演会として、町内の女性事業者の方による講演会など、何回か講演会、学習会を計画しておるところです。

そのほか、理工系女子を増やし、職業選択の幅を増やす目的で、民間企業と共催による中高生向けの講座を予定しておりますし、例年実施している料理教室等の講座や川柳募集などについても実施する予定としております。

また、男女共同参画の推進、啓発の活動の一つとして、ウェットティッシュやボールペンなどの啓発グッズを配ります。

よって、例年及びコロナ前より取組は多くして啓蒙を図りたいと考えているところです。性差による区別だけでなく、誰でもが活躍できる共生社会の推進のために継続的に実施したいと考えております。

48ページをお願いいたします。

左側、文化芸術振興事業については、地域おこし協力隊への支援についての質問でございます。

地域おこし協力隊、谷原さんの本年度の事業については、6月広報で募集をしているとおおり、地域おこし協力隊を中心として町民の皆様と一緒に映画製作をすることを企画しております。

さらに、ハーブの町民アンサンブルを結成して、演奏活動の映像を発信するなど、音楽を通じた人との交流を図るといった企画も検討中でございます。既に5月には幾つかの小中学校において、音楽の特別授業を行いまして、音楽による自己表現というふうなことで、小中学生との触れ合いも行いました。また、6月の小中学校の連合音楽会でも、ゲスト奏者として演奏を披露するという事になっております。

町民の皆様が芸術に触れ、芸術を体験し、人と交流する機会を創出することから、皆が笑顔になり、人材が生まれる事業となっていくよう支援をしていきたいと。また、彼女が活動しやすい環境を整えたいと考えているところでございます。

50ページをお願いいたします。

右側の新型コロナウイルス感染症対策事業では、3施設のトイレの洋式化を中心とした改修工事を挙げましたが、ほかの施設の整備や今後の計画ということをご質問いただきました。

まず、今年度は洋式トイレが一つもない施設の改修、洋式化を行うというふうなことで考えております。今後については、所管する施設を計画的に順次行う、洋式化するという事を考えているところでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私3つほど挙げさせてもらいました。

若者のワークショップ、これ今回はえい坊館でいろんな形で企画していくということでありました。やはり、こんなん言うたら大変失礼かもしれませんが、やっぱりターゲットを決めて、ある程度の組織が今現在ある組織、ないところいろいろあると思うんですが、やはりこれだけ若者の参加というのか、そういうものがなくなってきた以上は、ターゲットを絞ってそこに対してこういうことをするということから、やっぱり始めなあかんのじゃないかと私思っていますので、ぜひそういうことについては、どうかということをお願いしたいと思います。

それから、男女共同参画。コロナの中でなかなかできなかったということで、今回はその講演会等を重視しながらやるということでありました。私、男女共同参画、以前に、旧永平寺町からもちょっと携わった経緯もあるんですが、やはり地域のそれぞれの集落も含めて、そこらでどういうふうな啓蒙をしながら、そこで組織化なりそういうものを作っていくということが、やっぱり必要じゃないかと思っています。ある1か所にぜひ講演会あるんで集まってください、それも大事ですけどそうじゃなくて、ある程度の地域に出向いて、そこでその中で一つの企画をしてもらうというような形。これは、防災のとき等町長がずっと進めてきた防災のやり方と同じですが、やはりそういうことをしないとなかなか難しいんでないかと思っていますので、そういうことに関してはどうかというふうにちょっとお聞かせいただきたい。そういうことは今後考えていないのか、ということもお聞かせいただきたいと思います。

それから、地域協力隊。いろんな意味で文化活動と連動して、非常に私いいことだと思っています。ぜひとも後押しをお願いしたいということと、彼女がいろんな形で働ける、それがいろんなつながりですね。そういうものをぜひ紹介していただきたいというふうに思います。来て間もないところですが、その地域の状況であるとか、地域の若者であるとか、またその地域の中にどういう芸術——芸術家とかですけども、そういうような活動をしている人が、また個人的にそういう、例えばさっきハープありましたが、ハープのほかにギターを引く人がいるよ、いや、ここでは声楽で結構歌う人がいる、そういうふうな情報を彼女に提供いただければと思いますので、そこら辺りもちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） ありがとうございます。

まず、若者のワークショップ等に関しましてですけども、ターゲットをという

ことをごさいますけども、一応、基本は公募という形で自由に集まってきた方の中でいろいろ取り組んでもらいたいとは思っています。ただ、これまでも若者というのはなかなか集まりにくいといえますか、集まらないといえますか、そんなこともございました。じゃ、集まらなかったから残念だったね、というようなことのないように、今までも青年組織であるとか、あと成人式実行委員会過去にやっていただいた人たちであるとか、学生さんとかというところにも積極的に呼びかけていきたいというふうに思っております。

また、男女共同参画、全体的な事業じゃなくて集落個別に当たるようなことは企画できないのか、ということをごさいます。まず、事業としてはふくい女性財団のほうにはそういう講師を派遣していただく事業もごさいますので、そういう紹介もさせていただきたいと思っておりますけれども、今、町として、または男女共同参画ネットワークとして、推進委員会等々も協力をしながら、地区でそういう活動をやりたいというところに関しましても、ぜひ対応ができればと思っておりますし、そういう呼びかけもさせていただきたいと思っております。

あと、協力隊につきましては、現在、先ほども申し上げましたように、映画づくりに関して、協力者を募集しているところでございます。また、いろんな方に情報を提供してほしいというふうなお話でしたが、今、いろんな方に私どももお会いしてもらってといえますか、会っていろんなこと、例えば各地もご案内していますし、彼女も今、映画の準備ということで、自分の中での構想を今練っているんですけども、ロケ地を探したりとかというようなことで、いろいろ町内を回っているところでございます。今後もいろんな町内の情報提供は十分させていただきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、若い人たちの参画ということで、永平寺町は多くの方に参画をしていただけるようになっていっているなど感じております。

冬にもそりの雪の場を若い人たちが子どもたちのために、また花見の祭りも若い人たちがいろいろな、町民がこれをしたら喜ぶだろうとか、花火も上げました。こういうふうにしたらどうだろう、どうだろう、これは町が主催ではなしに、そういう人の中でどんどんやっていただいている。ただ、いつも限られた団体の方が活発になってきているのかなというところもありますけれども、そこはやっぱり大事にしていって輪を広げていってほしいなと思うのと、おっしゃられたとおり、ワークショップがいろいろなところで、また新しい集まり、新しい若者たち

の活動、今、いろんな趣味とかいろいろな多様化しておりますので、多分そういったところで集まっていたら、そういった場をつくりませんが、ただ町がそこからこれをしろ、あれをしろ、してくれ、これじゃなしに、その人たちがやっぱり自主的に永平寺町のためにどうしていくかということの背中を押すような、そういったどちらかというと楽しい、ふだんは仕事をして社会を支えている中で、ここで集まることでいろいろ楽しいといいますか、何か目的が持てるといいますか、生きがいを持てるか、そういった場ができればいいなというふうに思っております。

私たちが議会も、どうしてもこういった場の中の成果とかを求めるようになるとは思いますが、そこでやはり本当にしっかりとつながるような、そういったのをつくっていく。

もう一つ今回期待しているのが、谷原さんには芸術の活動をしていただければいいと思いますが、そこにもまたいろいろな芸術を通して若い人たちが集まってくる。町内外を通して集まってくる。そういったことも一つの大きなきっかけになればいいなと思いますし、今年度からスポーツ協会がいろいろな町のスポーツの行事を取り仕切っていただくような流れを持っていきます。ここでも積極的に若い人たちの意見であったり大会であったり、こういったこともどんどんやっていただくことによって、参画ができるかなというふうに思います。

やはり先輩方がいて、そこをまたつなげていく、そして先輩と後輩のいい関係がずっとつながっていく、こういったことも今生涯学習課、いろんな角度で若者たちの参画を今進めていっていますので、ぜひ温かい目で見守っていただけたらなと思いますし、また議員も若い人たちもどんどん活躍できる、そういった環境づくりにも、議員として、また行政の意見を言っていただける立場としても、また地域での活動としてもぜひご尽力をいただけたらなと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前 9時45分 休憩）

（午前 9時45分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

ほか、質疑ありませんか。

なければ、次、消防本部関係、52ページから53ページを行います。

消防長。

○消防長（坪田 満君） それでは、令和4年度消防本部関係の6月補正に係る質問通告に対しての説明をさせていただきます。

補正予算説明書の52ページ左側をお願いします。

非常備事務諸経費、1つ目としまして、消防団員の退団者15名と説明されたが、消防団員の適正人数は確保されているのかとお尋ねですが、最初に、令和3年度退団者15名につきましては、退団慰労金支給対象者の数でありまして、支給対象外の3名を加えますと退団者は18名になります。内訳としましては、基本団員が12名、機能別団員が6名でございます。

なお、令和3年度の入団者は14名でございます。

次に、適正人数の確保ですが、適正人数を定員または定数としますと、現在、10個分団のうち定員を確保しているのは1個分団のみでございます。

なお、全国的に消防団員の減少、確保については課題となっており、当消防本部を除く県内8つの消防本部、消防組合でも定員を確保しているところはありません。

永平寺町の消防団員処遇改善としまして、年額報酬及び出勤報酬の増額や休団制度を設け、今後も消防団員の確保と退団者の減少に努めてまいります。

2つ目としまして、今後の採用予定は。そのお尋ねですが、令和4年4月1日に1名の方が入団されておりまして、6月1日に8人の方が入団されております。

今後につきましても、各地区の訓練、講習会、入団説明会、広報活動とあらゆる機会を通して入団促進を図ってまいりたいと思っております。

以上、消防関係の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この永平寺町の消防団は特色を持たせていただいております。

昔からやっぱり団員が少子・高齢化の中で減ってくる中で、例えば機能別分団、学生さん、看護師の皆さん、そして役場の職員、これは皆さん任意で入っていただいて、永平寺町のためという思いもあります。それともう一つ、永平寺町では自主防のリーダーの皆さんを消防団という位置づけで、いざというときは地域を守っていただく。ただ、しっかりとした補償をさせていただくということで、そういった位置づけでも進めております。

なかなか人員の確保とかできない中でも、今の社会の形、世の中の中での消防団をどういうふうに持っていくかの、一つの永平寺町モデル地区にもなってきた

いるのかなと思いますし、参画していただいている方々の防災に対する意識も非常に高いものになってきていると思いますので、引き続き消防団の皆さん、関係者の皆さんのしっかりとしたご意見を聞きながら、みんなで自助、共助、公助が機能的に回る、そういった防災体制の大きな一役を担っていただく組織だと思っておりますので、引き続き頑張っって一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） これより、質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（録音切れ）（停電）

（午前 9時51分 休憩）

（午前10時25分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

課ごとの質疑は通告、慣例を含めて疑問点を個別にクリアにさせていただきました。

次に、総括質疑の有無を確認させていただきましたところ、2名の議員より申し出がありましたので、総括質疑を許可します。

総括質疑希望の議員、挙手をお願いします。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） よろしくをお願いします。

総括ということで、今回、補正予算8億5,900万円の補正ということで、当初と合わせて92億4,700万円ぐらいの予算規模となりました。昨年の当初予算が84億6,000万円ということですから、大きく伸びたということで積極的な予算ということで理解すればいいのでしょうか。

新規の事業、拡充事業合わせるとかなり昨年度よりも多くなっているということですが、そういった中で財政当局として、どういようなところに気をつけながら、やっぱり今後厳しい財政の中で今回の補正予算を含めてどのようにお考えなのかというのが1点ですね。

それと2つ目ですが、令和4年度、新型コロナウイルスの拡大がやや収まるというか、ある意味コロナと共に日常生活を戻しつつという中での歩みということでもあります。まちづくりもコロナ前に戻るということでもあります。その中で今後、どのような特徴を持たせた、今回の予算どのような特色を持たせた予算と言

えるのでしょうか。これは政策的なところでございます。

そして3つ目には、これは今後のことにもなるわけですがけれども、一般質問でもさせていただきました。これから社会状況が大きく変わろうとしているなというふうに感じております。その一つは、少子・高齢化、人口減少というのがかなりのスピードで進んでいくことが考えられます。

そんな中で、定住促進あるいは関係人口を増加させるということでいろいろ施策が盛り込まれております。特に本県におきましては、新幹線あるいは中部縦貫自動車道がこの4年間で、おのおの開通していくという中で、やはりこの4年間というスパンの中でこの令和4年をどう捉えて政策に盛り込んでいくのかということ、今後のことも含めてぜひ答弁していただきたいなと思いますし。

もう一つの大きな社会状況の変化ということでは、脱炭素、カーボンニュートラルということです。あまり実感はないのかも分かりませんが、私もそうでしたが、やはりテレビ報道、新聞報道を見ていると、そういったことがどんどん発信をされていく中で、国の方針も脱炭素ということになっております。そういったことを捉えての施策というのは、今後も含めてどのようにお考えなのか。

この3点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の予算編成につきましては肉づけとなっております。昨年の84億の当初につきましては、コロナ禍の中でやはり流動的に動けるように、どちらかというときゅっと抑えた84億円の予算、令和3年度ですか。抑えた予算でした。その後いろいろな対策とか補正とか臨時議会、また国の対応、そういったのにしっかりと対応しながら進めていっているこの2年間の中で、本年度はやはりひとつコロナ対策もそうですけど、これも予算編成の説明の中で申し上げました社会保障費の増、ランニングコスト、いろんな面での社会を支えるためのコストが上がってきている。

一方、しっかりとした収入の面も上がってきている中で、起債とかいろいろ借りる中でもしっかりと適正に財政の基準を守りながら、健全に進めていっているなというふうに思っております。

それと、コロナについてどういうふうな特徴を持たせているかということですが、やはりどちらかという今回、まずは次につなげるための、議員も今回、この審議の中で思われたと思いますが、いろいろなインフラ、またいろいろな公共施設の修繕であったり、メンテであったり、例えば昔からのいろいろな約束事

の中でどうしても、しわ寄せが出てきたところを一度リセットする。農道の中の水道のあそこの買い入れとか、そしてまた、地価の、先ほどありました御陵の地価の見直しや、そういったのをしっかりやっぱり相手方と交渉して、ここで決める事をつくっておく。また、コロナ禍の中で課題になりましたインフラ、トイレなどいろんなものも今回の予算で見えております。

それと、もう一つやっぱり大事なのは、今回、これもコロナの中でアンケートを取った中で、人と人とのつながりが希薄になってきている。やっぱりいろんな社会保障、子育て、いろいろな中でもやっぱり基本は人が豊かに心を明るく生活することによって、やはり助け合っているいろいろな困難な時代を乗り越えていく中で、そういったところにもしっかりと予算を見させていただいております。

どちらかという今回は、住民の皆さんがしっかりと基本的なところといえますか、生活の基盤を支える予算、そしてまた、将来につなげる予算。一度これまでのいろいろな取組をコロナ禍の中で一度リセットして、新しいアフターコロナ、ウイズコロナの中でつなげていく、そういった予算になっているかなというふうに思っております。

また、少子・高齢化の中で、いろいろな関係人口とか、新幹線、中縦、いろいろなチャンスがある中で、これまでずっとそれに向けていろいろブランドであったり、観光地の整備であったり、いろいろな関係団体の皆さんのつながりなど、こういったことを取り組んできております。いよいよもう新幹線が2年後、中縦が早ければ4年後に来るということで、それに向けて一致団結して進めてきていると同じ目標を向いていけるような体制をつくっていかなければいけないなと思っております。

一方、少子・高齢化がある中で、避けても通れない課題というのも出てきます。社会保障をいかに充実させていくか、そしてまた、今回、一般質問等でまた皆さんが多くに関心を持たれています学校の適正配置、こういった中で子供たちにとって何が、どういうふうなことが充実した学校を送れるのかとか、いろいろな視点でやっぱりここは立ち止まらずにしっかり議論をしていくということが大事ですし、議論だけではなしにしっかりと決めていく。そして、将来につなげていくということが大事だと思っておりますので、そういった少子・高齢化の中でこれから起きるであろう、いろいろなそういったことを想定したまちづくりを進めていくことと、これからチャンスである。また、それをどういうふうに町に落とし込んで人口対策などを、町の活力につなげていくかという、非常に大きな岐路に

来ているところだと思っておりますので、そこは私ども行政も目を背けずにしっかりと責任を持ってやっていきたいと思えますし、また議会の皆様も一緒に進んでいただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、脱炭素、カーボンニュートラル、これについてはやっぱりしっかり全国規模の情報や、気候の変動、こういったものを敏感に感じて住民の皆さんに伝えていかなければいけないなと思っております。

その中で、カーボンニュートラルとかゼロカーボン宣言、ただするだけではないに、これをすることによってそれ相応の住民の皆さんへの負担というのは増えてくることとなります。例えば、役場の燃料代とか電気代が上がるなど、皆さんいろいろなひよとしたら規制ができるかもしれません。こういったこともやはりしっかりと説明をしながら、進めていくことが大事かなと思っておりますので、ただ永平寺町はカーボンニュートラルで、エコな町ですよというイメージだけの発信ではなしに、その発信に伴っていろいろな住民の皆さんや、町にとっても負担が出てくることも理解をしていただきながら、進めていくということも大事かなと思っておりますので、そういった点で今回の予算はどちらかというところとやっばりつなげていくための予算かなと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 今回の予算でございますけれども、前年度と比較しては約8億円というような金額が増えてございます。

肉づけという予算をさせていただいておりますけれども、中身的に大きな新規というものは、いわゆる新園の補助金交付で2億4,000万近い金額もございますけれども、その際につきましてはやはり町長も申しましたとおり、いわゆる一旦煮詰めて、特に安心、安全なまちづくりのための基礎づくりのための予算だと思っております。

やはりコロナ交付金であったり、いわゆるワクチン接種の交付金であったり、国からいろんな話が増えてございます。やはり今、併せますとゼロカーボンの話もありますけれども、今後、公共施設の再編と申しますか、そうしたいろんなことが想定されます。そのための今年度につきましては肉づけと申しながら、本当に基礎となる部分の予算編成をさせていただいたと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

感想言いますと、やっぱり財政は厳しいんだらうなというところの中で、いろんな支出が出てきているという。必要経費が多くなってきているというのは今の答弁で分かってきます。

ただ、社会は変わっていくので、さっき町長も言われたとおり、やっぱりチャンスはあるわけですよね。新幹線、中縦、あともしかしたら脱炭素もチャンスなのかも分かりません。そういうようなのを生かすためには、いろんな情報をやっぱりまずもって入れることが大事だろうと思います。

今、県も新幹線、中縦の中でいろんな人を呼び寄せるような施策をやっておりますんで、ぜひそれらの情報、あるいは国は当然、脱炭素というところで力を入れてくるんだらうと思います。そういうような情報を取りながら、限られた予算の中で、答弁でもありましたいろんな補助を取りながらやっていくというのが大事ではないかなと思います。ぜひ職員の皆さんのスキルアップをしながら前へ進んでいただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） ほか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町長の今回の肉づけ予算等いろいろ審議してきましたけど、こういう中でちょっと気になった点について総括質問をさせていただきます。

1つは、繰り返し質問してきたんですが、処遇改善の問題です。国が示した内容に比べると、約半分ぐらいの処遇改善になっているんですが、やっぱり基本は今少子化の大きな原因になっている一つの問題は、生活できる賃金かどうかということやと思うんですね。同一労働、同一賃金と盛んに言っていた人もいましたけど、ここに来て何だったのかなと思う思いです。

やっぱり思い切った対策が必要ですし、ここをきちっとしておかないと、本町で初めて改編される予定の民間園の保育士の運用分にも関わってくると思うんですね。ここはだから、よく言います人事院勧告で公務員給与がどうのというときに、公務員の給与というのは地域の賃金体系を決める意味では、非常に大事な意味がある。そこの考えというのか、そういうようなのがやっぱり欠落しているのではないかとちょっと思って不安です。

2つ目は、人口減対策、人口が減らない対策ということで、子どもの数が減っているから幼稚園、幼児園の統廃合や、また学校の統廃合やという話が出てくるんですけども、その少子化、何で少人数の子どもしかやっぱり養育しないのか、

できないのかという、そういう原因を探って、やっぱり自治体として、国がそういう方向なら自治体として考えるべき方向として施策のいろんな展開が必要ではないかなと。

町長は、政策全般を進めるに当たってはバランスが大事だと言われていました。でも、バランスとはちょっとこの点については別の視点を持たないと大変ではないかなと思うところです。

民間園のことです。私は質問に出さなかったんですが、一般質問でもしたので。答申の趣旨とも大きな差がある規模になると僕は思っています。それは一般質問でも言いましたけども、子どもにとって本当によりよい環境になるのだろうか。それがちょっと見えない。これからどうなっていくのかという不安は大きい。こういうことは私の中ではやっぱり解決できていないと思っています。

4つ目は、例えば農業への支援ですが、本当にありがたい支援ということですが、いわゆる基礎控除といいますか、そういう設定の問題や、やっぱりこれ本当に経営が食いつないでいけるのだろうかということを考えると、非常に厳しい状況にあるということをやっぱり考えた対応もさらに必要になるのではないかなと思うんです。随時考えるという答弁をいただいているんですが、昨年度の米価が暴落しているわけですから、もう新しい米の年度、9月からは新しい米の年度に入りますから、それでは遅過ぎるのではないかなと思います。

5つ目ですけど、学校の統廃合の進め方です。やっぱり町長が所信表明で言われましたけど、率直に議員の中からも急ぎ過ぎではないか、考える時間もないという、地域としては考える時間もないのではないかなということを言われている方もいらっしゃいます。町民の中にはやはり不安もあります。町の対策としても、いきなり学校の統廃合へ進むのは、やっぱりそれはちょっと暴挙になってしまうのではないかな。きちっとした対策、対応についてやっぱり地域の将来を考えた対応を先に提示することが、大事ではないかなと思っています。

最後になりますけど、町長はどんな町にしたいのかというところで、いろんな施策については先ほども言いましたように、バランスといいますか、そういうことを言われるんですが、どうもそういうだけではなかなか、どんな町にしたいのか、特徴を示す意味では見えにくい面はないのか。

町長はあらゆるところで自助、共助、公助ということを言われます。これが言われるようになったのは大きな災害が続いている中でのことです。東北での自助、共助、公助をちょっと引用すると、自分の命は自分で守れといいますか、いわゆ

る避難、津波なんかが来たときの避難として、「てんでんこ」というのがありましたけど、こういう意味は分かるんです。でも、国が言っている自助、共助、公助の意味は受益者負担、最近では自己責任という言葉になってきていますけども、そういう意味で国は使っている。町長が自主防災、そういう中で特に防災についてはこういうことが大きな課題だということを言われている、それとは趣旨が違うということをおっしゃってききましたが、僕はやっぱり地方にあっては行政の果たす役割、また果たすべき役割は大きいと思うので、その辺やっぱりここは行政としてきちっと守りますということも含めて、示していく必要があるんじゃないかと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、待遇改善につきましては、これももう何度も何度も申し上げています。今まで永平寺町が何もしてこなくて、国からこういうふうな指示が来たときに9,000円か3%か求められたときに9,000円を選ばずに3%でしたら、今金元議員言うようになぜそうなるのだと、言われる議論になるのかなと思います。これまでいろいろな近隣の市町の状況や、そういったのを見ながら進めてきておりますし、また昨年、おとしは会計年度職員さんの位置づけ、これをしっかりやっぱり確保するために、また待遇改善もしております。

今回、近隣市町いろいろなところを見渡して、これまでもやってきておりますが、じゃ今回は3%のほうで行こう。ただ、今回これだけ、これも何度も申し上げています。3%だけではなく、今後もしっかりとその改善については見直していきますし、今回、民営化をすることによって正職と会計年度さんの職員、これまで長年の懸案やった、そういった数の割合についてもしっかり変えていく。仕事の面でもしっかりと会計年度の職員さんはそこまでと、正職の責任の度合い、こういったものはやっぱり、しっかり改善することは何度も申し上げていますし、今から進めようと思っております。ここについてはまた引き続き頑張ってやっていきたいなと思いますので、よろしく願います。

それと、民間園の適正な数について、これも何度も申し上げております。諮問委員会の答申の中では20人程度、これはどちらかというと小さい園の皆さんが、20人ぐらいで生活をしたほうがいろいろ教育の面、いろいろな面でいいのではないかというふうな答申をいただいております。今回、民間園は多くなりますが、その分先生の数を補充してしっかり対応していただくということがあります。

金元議員の議論でいきますと、永平寺地区20人のクラスはなかなかいない中

で、じゃそれは1本にしていかなければいけないかという議論は、また後日させていただきます。よろしくお願いいたします。

それと、農業の支援につきましては、これまでもコロナ禍の中で農業関係者の皆さんといろいろお話をさせていただいております。ただ、例えばコロナの影響を受けたところ、農産物がある程度補填をしてくれるとか、いろいろそういったのがある中で、じゃどういうふうな施策がいいかというのをずっとお話ししてきました。

今回、物価の高騰が著しく高くなってきているということで、肥料の支援というものもさせていただきますし、青色申告の支援、いろいろさせていただきます。これまでも出荷される際の直売所のパーセンテージの応援とかいろいろさせていただく中で、農業に支援が薄いのではなしに、これもしっかりとやっていきますし、またこの永平寺町にふさわしい支援であるかどうかというために、今、JAさんとか農家の皆さんが担い手のこと、いろいろ課題を解決する集まり、永平寺町アドバンスファーマーという会も設立させていただいて、町もそこでいろいろな施策の効果をお伺いすることもできますし、また町の皆さんが、農家の皆さんがどういうふうなことを求めているか、これも先ほどの組織も立ち上がってきておりますので、しっかりこれも対応をしていきたいなと思います。

学校の適正配置につきましては、答申をいただきました。この答申には、議会の皆さんも入っていただいて、その都度議会の声も伝えていく中でしっかりとした議論を行っていただいたと思っております。

今回、何度も一般質問で申し上げていますが、いろんな議員の方々がいろんなご意見を言われて、実は私ども職員混乱をしております。ぜひこれまで説明してきた答申を基に、議会としての見解を出していただいて、そしてそれを基に議会はもう一つ大きな町民の代表の声ですし、議決権、これから進めていく中で議会が駄目だというものについて、私たちはどうしても、しっかり説得はさせていただきます。そういった中で議決権の中で、しっかりと議会としてのこの答申に対するご意見をいただきますと、また私どものいろいろな説明会など、町の方向性の中では大きなウエートを占めることとなりますので、ぜひ今非常に実は各議員さんが、いろいろなことを言われて混乱しています。この混乱もひょっとしたら町民の皆さんにとっても、混乱を生じさせることになってしまうかもしれませんので、ぜひできるだけ早くそういった見解を、いただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、自助、共助、公助について、私もよくお話しをさせていただきます。これは防災講座等で本当に最初、いろんな方々とお話しする中で、災害のときに役場は何もできず、皆さんを助けることができません。まずは自分が助かっただいて、周りを助けていただく、そういった精神で自助、共助、公助のお話をさせていただきます。

災害だけではなく、例えば今の地域包括ケアや、子どもの見守り、いろいろ町民の皆さんが積極的にいろいろやっていただいて、そういったのを役場とか地域がバックアップする。また、共助、地域とかいろいろな団体さんが何かやる時に、町も個人の皆さんも誘いながらいろいろやっていく。そういった意味で自助、共助、公助というお話をさせていただきます。

金元議員はどちらかというと、自助というのは自己責任で、自分で何でもして、と思われるかもしれませんが、決して皆さん、私がこれまで進めてきたいろいろな内容でそういったことはしていない。本当の意味の自助、公助、みんなが助け合えて、住民が主役になれる、そういった町の位置づけだということはご理解いただいているのかなと思っておりますので、ぜひ金元議員が思っているような自助、共助、公助ではなく、みんなで支え合って助け合っていく。逆に、そうしなければこれからのいろいろな課題、災害があったり、少子・高齢化があったり、いろいろなこういった課題を、乗り切ることにはできないなと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いろいろなお意見はお聞きしておきます。

ただ、学校の統廃合の問題で言うと、たたき台をつくるのは行政の仕事やと思うんですね。だから、答申について議会がどういう考えを持っているかというのは、それはそれぞれあっていいと思うんですが、私はそういう立場にいます。

それと、自助、共助、公助ですけど、町長が講座で言っている、そのことを否定するわけではないんですが、勘違いされている人たちも。国はそういう意味で言っているのではないですよと言っている。

町長が防災講座で、やっぱり真っ先に言うのは、言っていると思うんですよ。しかし、それだけ言えば分かるというのは、自分の命は自分で災害時には守ってくださいと。これは東北での津波から逃げる「てんでんこ」と一緒な考えです。その後は行政が、地域も行政も一緒になっていろいろ頑張りましょうという話ですから、そこはもっとより分かりやすい説明のほうが、いいんじゃないですかと

私は言っているつもりです。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、答弁については私たちの今、じゃしっかりまとめさせていただきますので、それについて議会のご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

また、その議会のご意見を基に、ちょっとうちもスケジュールを組んでいきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ、これで質疑を終わります。

議案第35号について、第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 本件について、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第35号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算についての第1審議を終わります。

～日程第2 議案第36号 令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第2、議案第36号、令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について、を議題とします。

これより第1審議を行います。

令和4年度6月補正予算説明書54ページから55ページを行います。

担当課から発言ございますか。あります？ 発言。ありませんか。

福祉保健課長。

ないようですから、54ページから55ページ、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） すいません。福祉課の質問のところで、第9期高齢者福祉、介護保険事業計画の基本法と総合事業への町の特別の計画はということで示され

ています。ちょっと質問を出したんですが、ここの分野もいわゆる処遇改善の大きい課題になっているところで、直接は行政には関係ないということを言われているんですが、でも行政が関係ないことは、僕はないと思うんです。やっぱり介護に携わる人たちはこの保険のところから出ていくお金で生活していくことになりますから、そういうことも含めて今度の計画、第9期の介護保険計画の中では目玉というんですかね。いろいろ説明はされているんですが、どう進められていくのかというところがなかなか大変。

もう一つは、地域包括ケアシステムで、地域に高齢者の見守りを全部任せてしまうというのは、僕はちょっと違うのかなとも思わなくてもないですが、組織づくりのことでいうと、やっぱり防災室ができて、防災の担当を置いて、自主防災組織が一気に広がりました。それと同じようなことが今、今年度中にたしか地域包括ケアシステムの構築を完了しようというのが、町と国の方向だと思うんですけど、それをどう具体的に進めるのかというのでは、見えていないんじゃないかということでもちょっと聞いたつもりでいたんですが。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 処遇改善加算の取扱いですが、これは介護保険上の給付費、算定されている個人の方がお支払いする、保険者がお支払いする、この中に紛れ込まれるという言葉は悪いんですけど、適正に算定されているということです。

介護業界については一番の課題といたしますか、当然、適正な介護事業が賄えなければいけないんですけども、やはり従事者不足というところはなかなか避けて通れません。ここを解決するに当たっての一つの方策が処遇改善だと思っています。ですから、ケアマネさんとか事業者さん、いろいろな機会ですら接する中では適正な管理体制確保、ここについては保険者としてお願いをしているところでもあります。

あと、利用する方、ご家族についても適正な介護保険の利用、こちらについてはお願いをしていく。適正利用について引き続きお願いしていくという体制。

それと、地域包括ケアシステムにおいても、2025年問題に向けて体制を取っていくということは十分に理解しているつもりです。これ以降についても状態としては刻々と変化していくわけですから、ケアシステムについてもその都度適正な事業ができるように、変化をつけていくべきだと私は思っております。2025、2040年問題、いろいろ社会情勢については変わっていくわけですから、

これで完結したというものはないものと思っております。

それと、見守り体制でございますが、こちらも同様になろうかと思えます。社会情勢は変化していくわけですから、行政、それからボランティア、こちらだけで見守り体制が十分に機能していくとは思えません。住民の理解、覚悟、これをもって社会生活を営んでいく体制をつくっていくということは、非常に重要なことだと思っています。行政からは仕掛けはさせていただきますが、体制については一つのきっかけづくりを行うということで、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 地域包括ケアシステム、地域の見守りも含めた活動をどう組織化していくかということについては、大変な課題だと私は思っています。

いわゆる介護保険ではそういうことを示されているんですが、役場の中のそれをきちっと補うというんですか。進めていく体制についてはどうお考えですかというのは以前から聞いていて、それは早晚見直していきたいというのは町長からも聞いています。

それがそろそろ見えるのかなと思っている、介護保険計画でも大事なところに来ているので、その辺をやっぱり聞かせていただければありがたいのかなと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これも金元議員から本当にご提案をいただいております。本来、昨年度の機構改革で、一つこの案も上がってはいたんですが、今、住民税務課の国保の部分と、福祉課のいろんな部分が、昨年度の段階ではちょっと時期尚早でもう少し様子を見ようと。

もう一つはやっぱりコロナの中で福祉保健課の職員がちょっとかかっていた中で、ただ今年度、今そこについては昨年度から来年度に向けてというのもあります。ただ100%やる、やらないというのはちょっと社会情勢も見させていただかなきゃいけないんですが、今年度はまたしっかりと専門の課をつくる中での議論はさせていただきますし、またその都度いろいろなお話も聞かせていただければなと思っています。

まだ始まって2か月しかたっていませんので、もうしばらくしたら議論が始まってきますので、その辺ご理解よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君）　そういうことでいえば始まったばかりということで聞いておきます。

ただ、この介護保険の事業計画、これまでいろんな課題があると思うんですが、例えば今、やっぱりどこを強めていく必要があるかということでは、この間も少し答弁で、説明の中でお聞きはしましたけど、やっぱりここに来て介護保険事業、より身近な地域の高齢者社会を支える一つの基本的な事業の一つですから、そこでどこへ今回は力を入れるのか。また、保険料の将来の見直しなども含めて一言ここで説明しておいていただくとか、計画を立てていく基本のアンケートを取っていくということですから、何かお考えがあれば示していただくとありがたいですが。

○議長（奥野正司君）　福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君）　現在の8期2年目でございます。議員以前からご指摘いただいているとおり、保険料の設定についていろいろ課題もございまして、今期は1億円を基金から取り崩す予定でございます。

ただ、現状として今、令和3年度の決算を見込むに当たり、やはりコロナ禍においての利用の減少、これにおいて介護給付費非常に想定よりは低かったという状況があります。ですから、今期も取崩し、令和3年度においても基金を取り崩す必要はないという結果になりそうな試算をしております。

ですから、未来に向かって私は幾ばくかの事業資金は必要だろうなという思いでございますけれども、第9期に向かって幾ばくかは残していきたいと。未来の人の介護需要のために、今ご利用になっている方の基金についてもやはり幾ばくかは責任を持っていただきたい、というのが行政としての願いだと思っております。

料金についてはそのような考えをしておりますが、システム自体については十分に活用していきたい。ただ、9期に向かっては施設整備、これについては今のところ想定しておりません。要介護の方が1,200人弱ですね。1,160人ぐらいいらっしゃいます。今後はますますこの方たちが重度化していく予想がされております。これ以上に施設整備を図って保険料の高騰を招くより、新しいとか在宅なりの体制を取りながら9期、10期を迎えていく、そういう方策、体制を取っていきたいということを思っています。

○議長（奥野正司君）　2番、上田君。

○2番（上田 誠君）　関連で質問させていただきたいと思います。

前から私も一般質問等いろいろ発言していると思うんですが、介護保険の中でのいろんな施策だけでは、今事が済まなくなっているというふうに思っています。当然今、町長の発言の中にも体制の強化、体制を変えていくというのはありますが、私は前から言っているように、住民活動の中での組織化を図らないと、今の地域包括システムというのは、なかなか構築されないんじゃないかというふうに前々から言っています。

だから、今、生涯学習課が取り扱っている地域でのいろんな協議会の中で、その地域の中でどう高齢者を見守ると同時に、今の防災関係が起きてきました。何回も何回もあれしますが、町長はやはり先陣を切って防災対策の中には何やかんや言いながら組織化をまず図りました。よく町長は、防災のときは組織化を図ったんですが、今のいろんな地域包括ケアシステムであるとか、地域の組織づくりの中には当然住民の芽が出てこない、それが後押しする、黒子の立場までやるというふうにおっしゃっています。

しかし、2025年に向けていろいろな形で進む中では、やはり国が提唱していますように、ある程度の組織化を提示する中で、いろんな方向性を住民の方々に見ていただく。町長も防災のときはまさしくそうだと思うんですね。防災の必要性を説いて、そして住民のその中で地域の中での組織化をまず図って、そしてそれに対する予算づけ、例えばいろんな資材の予算であるとか、そういう予算づけをしました。それから、意識の中には著名人を呼んできて防災の環境をつくる説明をしました。そして、町長が先陣を切ってそれぞれの説明に当たっている。そのやり方がいろんな中で組織化の中で必要だと思うんです。

これは、今後やはり何回も金元さんほかいろんな議員さんが言っていますように、まず今後、2025年に向けて少子・高齢化の中ではそれは大事になりますので、ぜひそういうものを行政が要は「見える化」する。よく私、質問でも「見える化」と言っていますが、「見える化」する中で、それを住民に説明と予算と人を充てていくことがぜひ大事ですので、それが介護だけじゃなくて必要になると思うんですが、そういう型から展開すると今のこの介護保険の中での費用も含めてどのように見ていらっしゃるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、防災については災害が起きたときに一人一人のまず判断、そして地域の判断、町の判断、支援、こういったことが機能するためにやっぱり直接こういったときはこう動いてください、動いてくださいというふうにな

ります。

ただ、地域包括ケアの場合は、社会がそういうふうな体制にならなければいけませんし、例えば地域の大きさによっても物すごく身近なエリアもあれば、なかなか希薄になっているエリアもいろいろあります。それともう一つは、地域包括って地域という言葉が入っていますが、地域だけの支え合いではなしに、例えば仲間同士の支え合いなど、いろいろあります。そういった中で、町では例えば社協さんが地域小委員会、正式には小福祉委員会、あと民生委員の皆さんのいろいろな活動や、地域の活動、その中には防災活動もあります。また、公民館活動でいろいろな仲いい人たちが集まって情報の共有をしています。

今一つ大きな成果が出てきております近助タクシー、こういった中でも地域の見守りとかいろいろな面で出ております。

これに特化して、もちろん大事だと思います。専門分野をつくって、専門家がいてというのは大事だと思うんですが、地域包括をするんだというのは実は多岐にわたっています、いろいろな課の政策の中でこれから少子・高齢化とか、支え合いの町が必要になる。その事業に地域包括の精神といいますか、そういうふうな思い入れもこの事業を進めてほしいという、そういったもう一つの目的を持って政策を進めていくことが、より幅広いいろんな方々にとって、いろんな地域包括ケアの精神を落とし込むことができるかな、というふうに思っていますので、地域包括ケアをずっと、私、防災講座の中でこれ入れているんです。実は。これから少子・高齢化になって、地域包括、支え合いが大事だ。その点で言いますと、地域に言っても漠然とし過ぎていて、そのやり方は分かるんだけど、じゃ具体的に何をしたらいいか。じゃ、ある人にとっては防災を一生懸命して、地域の高齢者の皆さんを支える。ある人にとっては、例えば趣味の会でいろいろ集まる中でスマホの教室をするなど、いろいろする中で付き合いが生まれる。そういうふうに多岐にわたっているところがありますので、専門的なそういう部門、部署はもちろんこれから必要になってきますが、全町でそういうふうな社会をつくっていくということが、大事かなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今町長おっしゃったとおりだと私も思って、前から何回ももう10年来、もっと前から話ししているんですが。

やはり今、地域包括ケアシステムという、一つの高齢者の中の見方での構築がありました。しかし、10年、20年ぐらい前からは協働という言葉が一時期キ

ワードになりました。それは共に共同して行政とともに、タイアップしながら動くというのがキーワードになっていました。その中に、今、いろんな形で防災のところであるとか、今言う高齢者のところの地域包括ケアシステムという一つの構築が出てきました。

同じように、今町長がおっしゃったように、多岐にわたることですので、やはり私からも何回も、これはなかなか行ったり来たりになるかもしれませんが、やはり多岐にわたるからこそ、なかなか住民が具体的に見えてこないから、なかなか大変な部分がある。それならば、当然、啓発の中で、私もあそこの山陰のところの中山間のところへ行きましたけども、あそこもやはり行政が先頭に立ち、「見える化」の中で図案化して、そしてそういうようなのを示して地域に入っていった組織をつくっていました。

だからやっぱりそういうことが、今後必要になると思いますので、ぜひとも今町長おっしゃったような中での具体的な行政の動きを、ぜひ今後は構築していただいて、進めていければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 山陰のその地方もすばらしいことを取り組まれているなと思いますが、永平寺町も実はいろんな方々がそういった支え合いの町など、本当に優しい気持ちで支えていただいております。

町の職員も、先ほど申し上げました多岐にわたっている中で、こういう例えばスポーツをやること、いろいろやることもそういった連携です、健康づくり、生きがいくくり、また支え合い、地域包括につなげる、そういったこともありますので、引き続きまた永平寺町らしいしっかりとした地域包括ができる、そういった支え合いができる町、またもちろん近隣市町のそういったすばらしい事例も参考にさせていただきながら、進めていきたいとしますので、またご指導よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで質疑を終わります。

議案第36号について、第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですので、お諮りします。

本件について、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第36号、令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についての第1審議を終わります。

～日程第3 議案第37号 令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第3、議案第37号 令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算について、を議題とします。

これより第1審議を行います。

令和4年度6月補正予算説明書56ページから57ページを行います。

事前通告はありませんが、担当課から発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 担当課からはありませんが、質疑はありますか。

2番、上田君。

○2番(上田 誠君) これは質疑もあれですが、町立診療所、いろんな計画の中で3年たちまして、私は順調な滑り出しで問題なく進んでいると思います。

そこで1点目は、住民に対してのPRがまだ少ないというふうに思っています。知っているようで知らない。例えば、あるのは知っているんだけど、活用の仕方も含めて分からない部分もあるので、それは今後、先ほどの介護保険でもありましたが、その地域の中で訪問診療がいかに大事で、私たちはそれに恩恵を受けるんですよという、そういうPRをぜひお願いしたい。それを1点、どのように今後進めていくのか聞きたいというのが1点。

それから、議会に対して、当然、報告書来ていますし、私も審議会の一つに入っていますけども、ぜひとも議会の中で今後どのような形で進むかというのもぜひ機会があったらお示しいただきたいと思いますが、その2点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長(奥野正司君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(木村勇樹君) 地域包括ケアシステムの構築、それから在宅医療の推進、これについては介護、それから保健事業の中でも進めているところです。

ただ、ここ2年、3年、コロナ禍の影響もありまして、各地区への説明会、出前講座的なものが開催できずに来ておりました。昨年度も開発センターのほうで診療所の院長を講師に講演会は1回開催しておりますし、診療所発信でのフレサル健診ということで、フレイル・サルコペニア状態がどうかというのを判断いただくというようなことも開催はしております。

ただ、大々的にやるというところまでは、状況を見ましてできていないというところが、反省点だなというところを思っております。今回、看板のほうでも周知いただくような手段をいただきました。それから、ワクチン接種についても大きなPR効果があったと。逆に効果があったということは認識しておりますので、アフターコロナの中ではまた訪問診療、在宅医療、こちらのほうの啓発会は一層力を入れていきたいと思っております。

それと、診療所の経過について議会への報告というところで、運営形態としては、運営協議会のほうにもかけております。議員も参画いただいておりますので、こちらの数値、それから計画については委員会、全協のほうには提示していきたいと思っております。

確かに、3年目が終わりました4年目に向かっております。訪問介護の取扱いについていろいろ協議しているところでございますので、今後、診療所の運営協議会、こちらのほうに諮った後にまたご提示したいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで質疑を終わります。

議案第37号について、第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですので、お諮りします。

本件について、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第37号、令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算についての第1審議を終わります。

暫時休憩したいと思います。

(午前 11 時 21 分 休憩)

(午前 11 時 35 分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

～日程第 4 議案第 38 号 令和 4 年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第 4、議案第 38 号、令和 4 年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について、を議題とします。

これより第 1 審議を行います。

令和 4 年度 6 月補正予算説明書 58 ページから 61 ページを行います。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それでは、下水道事業特別会計で通告のありました件につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明飼料 59 ページ左側、一般管理費、委託料、下水道整備検討業務委託料でございます。

この業務は、北インター付近の委託との説明だが、今後、他の地区の企業を呼び込むための整備の考えはとのご質問でございます。

全員協議会でご説明いたしました。基本、農地は下水道処理地域の設定にはなっておりません。昨今、農地を開発しての企業進出のご相談件数が増えてきております。農地を開発する場合は、道路の整備、雨水処理の検討なども必要でございますので、上下水道課単独で対応できるものではございません。庁内各課連携しての対応となります。

企業が希望する場所の環境や規制等の状況など多岐にわたりますので、相談件数やその内容も踏まえ、ほかのインフラ整備とあわせて先行的に整備するかどうかも含めタイミング、また状況を見ながら検討を行ってまいります。

続きまして、同じく委託料、企業会計システム導入業務委託料でございます。

企業会計システム導入業務委託料は、ソフト改修や実務の費用も含まれているのかとのご質問でございます。

こちらにも全員協議会の際にもご説明いたしました。企業会計に対応いたしました新たなシステムを稼働するために必要なソフトウェアの導入並びに経理処理に必要なデータの作成、勘定科目等の整理及び登録作業を行う業務でございます。

以上、下水道事業特別会計のご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたしますします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうからご答弁いただきましたが、確かに上下水道課さんだけでこういった投資といいますか、そういった整備をしていくのは難しいといいますか、現実的でないのは重々承知ではございますが、やはりこういう計画、町政の見直しですとか、各課連携をして、そういった企業さんが来られる優良地でありますので、情報はお持ちだと思いますので、そういった先を見据えた計画をたて、まちづくりを進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでも指摘しておりますし、それについてはちゃんとしたプロジェクトというものの中で各課横断的にしっかり議論しております。

その中でも今回上水道の、水道の先行投資といいますか、行く行くはここに来る。今のうちにしっかり対応しておこうとか、それはもうしっかり対応させていただいておりますし、これからもしっかり進めさせていただきますので、またよろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） またシステムのところで、たしか説明の中で、令和5年にその計画をつくって、6年以降システムの更新を行うというふうな形だったと思います。

私聞きたかったのは、今回の今年の予算のほかにも、今後どのような形で進んでいくのか。そういう意味で、そういう業務もどうなっていくのかという、ちょっと書き方が悪かったんですけども、それをある程度お示しいただきたい。全協のときもちょっとおっしゃっていたのかもしれませんが、そこを確認したいと思って書かせてもらいました。よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） ただいまの上田議員のご質問ですが、昨年度、3か年の債務負担行為で発注しております、企業会計の移行支援業務というものがご

ございます。こちらのほうが移行に向かった業務の内容となっておりますが、実は通常、先行の自治体など、公営企業への先行の自治体など状況を見ますと、その中で本来ですと会計システムの、今回計上しました会計システムの導入についても含めるものでございますが、今回、令和6年度以降の会計処理を行う体制を昨年度1年間かけて検討を行ってきております。その中で、令和6年度以降早々ではございませんが、今後まだ構想レベルの段階ですが、五領川公共下水道事務組合さんとの会計事務の統一化、共同化など対応できるシステムを導入したいといった中で、その移行支援業務の中で走りながら、その場で一旦決めてしまうという中ではなくて、走りながらできるだけ効率的に、令和6年度から進められるような業務を進めていますので、その点ご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） そうしますと、それに合わせて予算も計上されてくるよというような発想ですので、その内容そのものはあれですが、今後、五領川の広域事務組合と一緒に予算を見て、案分してそれぞれの費用をやっていくという形になるんだろうと思うんですが、それについては発生した時点で予算計上していくと。そういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） こちらの共同化といいますのは、今回、経理事務に関する共同化につきましては、五領川さんとの案分という話ではなくて、同じような形態の会計システムを使うことにより、いつになるかは分かりませんが、その点で五領川さんと協力し合いながら、サポートを受けながら、そういった形で進められるように今進めているものです。

なので、システムの共同調達ということではなくて、それぞれが持っている会計システムをうまく共同化して効率よく、向こうも職員は少のうございますが経験は豊富ですし、うちのほうは逆に人はいても経験値がないといったところで、お互い補完しながら今後効率的に進めたいというような内容でございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで質疑を終わります。

議案第38号について、第2審議に付したい案件はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 本件について、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第38号、令和4年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算についての第1審議を終わります。

～日程第5 議案第39号 令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第5、議案第39号、令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について、を議題とします。

これより第1審議を行います。

令和4年度6月補正予算説明書62ページから63ページを行います。

上下水道課長。

○上下水道課長(朝日清智君) 予算説明資料63ページ左側、一般管理費、委託料、企業会計システム導入委託料のご質問でございます。

先ほど下水道事業特別会計の際にご説明した内容と同じになりますので、割愛させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(奥野正司君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) ないようですから、これで質疑を終わります。

議案第39号について、第2審議に付したい案件はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 本件について、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第39号、令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算についての第1審議を終わります。

～日程第6 議案第40号 令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第6、議案第40号、令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について、を議題とします。

これより第1審議を行います。

令和4年度6月補正予算説明書64ページから65ページを行います。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それでは、上水道事業会計で通告のありました件につきましてご説明させていただきます。

予算説明書65ページ中ほど、配水設備改良費、構築物でございます。

松岡吉野地係の配水管工事の工事内容や工事時期の地元説明をお願いしたい、につきましてお答えいたします。

工事につきましては、今回の補正予算をお認めいただきましたら、8月の発注を予定しております。発注後、施工業者と打合せを行い、早急に実施工程を作成いたします。それをもって施工地係の区長様にご説明し、また通常の工事と同様に、施工場所に隣接する地権者の皆様には工事の施工位置、期間、施工方法などを記載したお知らせを各戸配布させていただきます。

資材問屋に配管材料の納期を確認しましたところ、発注から約3週間程度で納入できると聞いておりますので、9月下旬頃に着工し、年内の完成を予定しております。

なお、農繁期の工事となりますので、施工方法等にご心配があると思いますが、施工は1日当たり10メートルから20メートルスパンで行い、その日のうちに掘削、管布設、埋め戻しまでを行うといったイメージで、秋の稲刈り等に支障を来さぬよう、都度調整しながら進めますので、ご理解をお願いいたします。

以上、上水道事業会計に通告のありました件につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を行います。

通告者の質疑を許可します。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、これで質疑を終わります。

議案第40号について、第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 本件について、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第40号、令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての第1審議を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時48分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

～日程第7 議案第41号 永平寺町指定管理者評価委員会設置条例の制定について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第7、議案第41号、永平寺町指定管理者評価委員会設置条例の制定について、を議題とします。

補足説明を求めます。

契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） それでは、議案書の81ページから82ページをお願いいたします。

まず、条例制定の背景につきましては、指定管理者制度は民間事業者に公の施設の管理を委ね、事業者の有するノウハウを最大限活用することにより、良質なサービスと施設の管理運営の効率化を図ることを目的としております。

この制度をより充実したものとするため、指定管理者の評価においても統一した基準を設け、事業者の創意工夫により管理運営の効率化が図られているのかを確認し、必要に応じて改善に向けた指導、助言を行うため、新たに評価委員会の設置条例の制定をお願いするものでございます。

なお、条例の制定に当たりましては、1条の評価委員会の設置に関する定めから委員会の運営に関する定めまでの全8条で構成をしております。

主な条文の内容ですが、第2条で評価と評価に対する指導、助言に関することを定めております。評価に当たっては、施設の管理運営の質を向上させることが重要であり、単なるコスト削減だけでなく、サービスの質的向上や施設の有効活

用など様々な観点から多角的に評価を行い、指定管理者の業務実績や提案、改善事項を総合的に評価することにより、指定管理者のレベルアップを図っていきます。

以上、議案第41号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回、契約管財課が設けられまして、本格的に指定管理制度について見直すというか、正すところは正すということで非常に期待をしているところでございます。

それで、まず、今までの説明の中で統一した基準に基づきということがあります。まず、統一した基準に基づきの基準というのはどこで示されるのでしょうか。まだできてないなら、できてないでいいんですけれども、ぜひ示していただく機会を設けていただきたいと思います。

2つ目に、今回、評価委員会の中では5名の委員を選任するという事になっておりますが、学識経験者その他の専門知識ということでありまして。具体的に、お名前は入らないのかも、お名前はまだ決まっていないのか分かりませんが、学識経験者その他専門知識というのは、具体的にどういう専門知識の方をおっしゃるのでしょうか。それぞれの指定管理の事業によって違うということはないとは思いますが、それらをお聞きしたいと思っております。

それから、今回、指定管理者が自己評価をするという、非常に新たな試みというふうに聞いているわけですが、その評価と指定管理の所管課が評価する。これ毎年行うということになっておりますが、評価委員会が評価するのが指定管理期間の終了前、1年前にやるということですが、ある意味もう少しやったほうがいいのではないかなとは思っているんですけれども、この2年任期の中で指定管理期間が3年あるいは5年、長いのは10年という中で、期間の終了前の年に1回やるということでは、少しこの評価委員会の効果が薄れるというか、効果があまり見えてこないのではないかなと思うんです。途中で評価することによって、そのサービスが変わってくるのではないかな、というふうに思われますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（奥野正司君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） まず1つ目の構成員の基準についてですけれども、学

識経験者以外のその他の役員ということで、一応私のほうで今考えているのは財務諸表、特に途中の運営がきちんとできているか、ということで財務諸表の審査に精通している方は入れていきたいなと考えております。

そのほかにつきましては、また後日、議会のほうにもご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと2つ目ですね。自己評価、今後評価するに当たりまして、こちらで今考えているのが3段階、第1段階で自己評価、要するに指定管理者による自己評価ですね。その後、第2段階としまして、施設を所管している所管課による第2段階の評価。それで3回目の評価委員会による評価ということで進めていきたいなと考えております。

そうした中で、今議員ご指摘のように、5年間を基準とした場合に、前年度の4年度に評価をするということにつきましては、最初の指定管理者の場合ですと軌道、要するに経営の軌道がきちんと乗ってきた時期ということも含めまして4年ということで、5年目につきましてはその指導したことについてきちんとできているかということで判断していきたいなと考えております。

ただ、例えば更新で新しくなった業者ではなくて、今までいた業者が引き続きやるということであれば、またそのときには担当課といろいろ協議しながら、もっと前倒しでやるということも考えていきたいなと思っております。

あと3つ目で、先ほど言いました評価をしていくことに対しまして、ガイドラインとかそういったマニュアルがという話がありましたが、そちらについてはこちらのほうで一応策定はしてあります。ただ、庁内での調整ができておりませんので、今後評価委員さん等、そういった方にも一度見ていただいてということも考えておりますので、そういったことを踏まえて、また議員さんのほうにも全協を通してお知らせしていきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） この事業者の自己評価、そして担当所管課の評価というところについては毎年行うというふうになっているわけですがけれども、例えば指定管理料を取り決めるとかってというようなことに際しても、この評価というのは、1年間の評価というのは担当課レベルでやっていってということに、担当課レベルで評価をし、そして次年度に改善点あるいは指定管理料も含めて決めていくということになるのでしょうか。

というのは、評価委員会がそこを携わってこないのでしょうか、ということをお聞きしたいというのが1点と。

あともう1点、所管課が行う評価の中で、指定管理者評価マニュアルによるモニタリングに基づき評価していくと書いてあるんですけども、このモニタリングというのは例えばよく言われる、モニター制でモニターを決めて、住民の方に決めていって、そのモニタリングをしていただくということなのか、ちょっとそのモニタリングという意味も少し説明をいただけたらと思います。

○議長（奥野正司君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） 今ほどありましたマニュアルですね。こちらにつきましては、評価自体、こちらのほうが基本的にはモニタリングという形で捉えていただければ結構かなと思います。基本的には、1つ目の第1段階の自己評価につきましては、指定管理者自体が実際協定のとときに、いろいろな目標達成のための指標を挙げております。そういったことを自己で点検していただくと。そういった中で、第三者的な、実際使われている方、そちらの方についてのアンケート、こういったものもしていただくというようなことで考えております。

それとあと、各所管する所管課による評価につきましては、一応こちらのほうでそういった財務諸表関係ですね。そういったものについても、ある程度マニュアルをつくりまして、きちんとした水準に達しているか、そういったものを、各課を指導しまして、そちらの様式に基づいて年度ごとに実際業者から出されてきた実績報告書ですね。そういったものを見ていただいて、きちんとした財務会計になっているか、その辺も確認していただく。そういった中で、おかしいところがあれば指導していただくという形で進めていきたいなと思います。

また、その中でどうしてもちょっとおかしいなというときには、この条例でもありますが、第2条の3項のほうでいろいろ相談も受けるということにしておりますので、そのときにはまた評価委員会のほうに、こういう状況でということまで上げていただければ、一緒になって指導もしていきたいということで考えております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ただいまの説明を聞く限り、いわゆる毎年度の評価ということは自己評価、そして所管課の中でやる。あと、数値的には管財課ですかね。そちらのほうで指導していくということですね。

では、この評価委員会というのは、私はできたら毎年評価をしてほしいなどは

思っているんですけども、定期的に会合というのは開かれるんですか。それとも指定管理期間が終わる前年ということですから、例えば今年度でいうと2つあると聞いているんですけども、そういう前年度に行うということで、毎年必ず行われるということではないということですか。

○議長（奥野正司君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） 今言われたように、年度によってある年もあればない年もあるんですけども、今大体見ていますと、今年はまだまないんですけども、来年度以降は1つか2つという形で順々に入ってくるような形になるかと思えます。

また、年度計画としましては、ちょっと今そちら持っていないんですけども、大体今更新になる時期がありますので、その1年前ということで、その年には必ずやるということで考えていただければと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） お諮りします。本件について第2審議の提案がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第41号の第1審議を終わります。

～日程第8 議案第42号 永平寺町議会議員及び永平寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第8、議案第42号、永平寺町議会議員及び永平寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題とします。

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 議案第42号、永平寺町議会議員及び永平寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書 83 ページをお願いします。

公職選挙法施行令の一部改正で、選挙運動の公費負担の限度額が改正されました。条例第4条中の選挙運動用自動車の一般運送契約以外の、自動車の借り入れの限度額を「1万5,800円」から「1万6,100円」に、燃料費の限度額を「7,560円」から「7,700円に」に、第8条中、選挙運動用ビラの1枚当たりの限度額を「7円51銭」から「7円73銭」に、第11条中、選挙運動用ポスターの1枚当たりの限度額を「525円6銭」から「541円31銭」に引き上げるものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行することとしています。

以上、改正のご説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） お諮りします。本件について第2審議の提案がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第42号の第1審議を終わります。

～日程第9 議案第43号 永平寺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第9、議案第43号、永平寺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題とします。

補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（坪田 満君） 議案第43号、永平寺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

議案書84ページ、85ページをお願いいたします。

全国各地で災害の頻発、激甚化による消防団員の負担の増加と消防団員数の著

しい減少を踏まえ、国の基準に基づき消防団員の処遇改善を図る目的で条例の一部を改正するものでございます。

改正の概要としまして、まず第14条中、年額報酬の引上げとしまして、消防団員のうち副分団長の「4万円」を「4万5,500円」に、班長の「2万5,000円」を「3万7,000円」に、団員の「2万円」を「3万6,500円」に改めます。

次に、第14条第2項中、災害出動した場合に支払う出動手当を「費用弁償」から「出動報酬」と改め、1回4時間当たりの報酬額を「3,000円」から「4,000円」に改めます。

次に、第5条中、休団制度を設けます。これは、団員の身分を保持したまま活動を一定期間行わないこととすることができる制度で、期間は3年間とし、年額報酬は支給いたしません。

以上が主な概要となります。

なお、この条例は公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するものとします。

以上、改正のご説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、お諮りします。本件について第2審議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですので、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第43号の第1審議を終わります。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日6月7日から6月12日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、明日6月7日から6月12日までを休会とします。

6月9日は午前9時より総務産業建設常任委員会、午後1時より教育民生常任委員会を開催します。

6月13日は午後1時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 1時20分 散会)